



## 今月の予定

・1月24日(火) 幹事会

2023年初のニュースレターも豪華なラインナップでお届けします。皆さまからのご意見・ご感想など、広報委員一同楽しみにしています。本年もニュースレターをどうぞよろしくお願いいたします。

## 2022年度 春秋会 12月総会 速報

副幹事長 松井 淑子(51期)

12月26日月曜日、弁護士会館10階にて、春秋会の12月総会が開催されました。18時に定刻開催しましたが、終了時間は90分の予定時間を超えて19時40分過ぎ。WEB参加者20数名、会場参加者は30名を超える中、会員からは様々な意見、応援の声があり、生の言葉が行き交い、予定調和の退屈とは無縁な総会となりました。

なお、重要な決議事項は3つ。全て満場一致で可決されています。

### 1 高江俊名会員 2023年度 大阪弁護士会副会長推薦

決議事項1つ目は、大阪弁護士会の次年度2023年度の副会長候補者の推薦決議です。



候補者は、48期の高江俊名会員。高江会員をよく知る青木佳史会員、中島宏治会員からの推薦の弁ののち、高江会員から抱負が語られました。まず口にされたのは、弁護士法1条に定められた弁護士の使命、「基本的人権を擁護し、社会正義を実現すること」でした。弁護士、弁護士会として改めてこの使命を大事にしていきたい旨、熱く語られました。

### 2 岩本朗会員 2023年度 春秋会幹事長選任

決議事項2つ目は、同じく次年度2023年度の春秋会の幹事長の選任決議です。

## 2022 年度 広報委員

- ・堀川 智子 (57 期、委員長)
- ・西原 和彦 (55 期、担当副幹事長)
- ・有村 とく子 (50 期)
- ・中森 俊久 (55 期)
- ・山口 昌之 (58 期)
- ・浦 寛幸 (59 期)
- ・広瀬 元太郎 (60 期)
- ・柳 勝久 (61 期)
- ・山田 寛子 (65期)
- ・金 星姫 (66期)
- ・木場 晶子 (67 期)
- ・田村 瞳 (67 期)
- ・板崎 遼 (67 期)
- ・吉留 慧 (68 期)
- ・高 一成 (69 期)
- ・根本 俊太郎 (70 期)
- ・佐久間 ひろみ (71 期)
- ・足立 敦史 (71 期)
- ・村本 健司 (71 期)
- ・河野 哲平 (71 期)
- ・才木 晴幹 (72 期)
- ・中岡 さつき (72期)
- ・久井 大輝 (73 期)
- ・山本 こずえ (73期)
- ・佐々木 崇人 (74期)
- ・神澤 鈴子 (74期)
- ・秦 尚輝 (74期)



先に実施された幹事会において、岩本朗会員が推薦され、会場において満場一致で可決されました。岩本会員による次年度に向けての抱負が語られたなか、個人的に期待したいのは春秋会の会費減額でした。任期は 1 年と限られており大変かとは思いますが、個人的にはぜひ財務的な観点から贅肉があれば削ぎ落としてスリム化を目指していただければと期待しています。

### 3 幹事会への委任状は、Google フォームで OK!

そして決議事項3つ目は、月 1 回開催されている幹事会の開催方法、手続き面の効率化を目指した会則改正が飯島奈絵幹事長から上程されました。

通知方法について、電子メール、ファックスと限られた文言だったものを電磁的方式を含むとして、Google フォームでの連絡等を含めた幅広いものに対応できることが明確化されました。

### 4 福田会長、黒田副会長からの活動報告

決議事項の後は、2022 年度大阪弁護士会の会長、福田会員、副会長の黒田会員からのこの間の大阪弁護士会、日本弁護士連合会の活動報告が詳細なペーパー資料のもと行われました。最近の動きを知る貴重な機会となりました。2022 年度、あと 3 か月、走り切ってください。



### 5 各種委員会、若手会から報告のほか、何かと熱い総会

一回は 3 月 27 日 (月)、次はぜひ参加を (WEB 参加 OK) ー



そのほか、2022年度、広報委員会、政策委員会、研修委員会、親睦委員会、若手会などの委員長、担当会員の方々から、改めてこれまでの活動報告がなされました。会場の雰囲気は上記の写真のとおりです。

約4,800人の大阪弁護士会会員の中、約600人の会員で構成されている春秋会であり、大阪弁護士会の中では大所帯となる春秋会です。WEB参加も入れると50名を超える会員が一堂に介し、普段、その運営を担っている会員の姿を目にして、声を聞き、さらには伝えようと思えばマイクを握って声を伝えることもできる春秋会の姿を体験できる貴重な機会が、年に3回の総会だと改めて思いました。

2022年度最後、次の総会は、3月27日(月)18時に開催されます。会費を払って春秋会の会員ではあるけど、まだ総会には一度も参加したことはないという方、ハイブリッド開催でWEB参加もできますので、次はぜひ一度、参加していただければと思います。所属する大阪弁護士会の全体像を垣間見ることができ、新たな視点が得られ、刺激になるかと思えます。

以上

## 今月の一曲 ～ In My Life ～

青木 佳史(41期)

以心伝心、というのとはちょっと違うけれど、出会ってからそんなに話したわけでもないのに、お互いの意中の演奏がピタッと重なる、なんてことがあると、それだけでその人とわかりあえた気になってしまいます。

それは春まだき、4月の釧路湿原でのこと。暖をとりつつ、ロッジのマスターが選ぶレコードを聴きながら、音楽談義に花が咲きました。



ジェフ・マルダー（アメリカルーツ系の著名なギタリスト）もここにやってきてね、一緒にギターを弾いたんですよ。そう、そのあたりでね。最近、妻もボーカルをはじめてね、こないだライブハウスで歌ったんです、ビートルズのイン・マイ・ライフ。

もしかして、ベット・ミドラーのヴァージョンですか？

え～、すごい。なんでわかるの？

いや、なんとなくですけど。インマイライフなら、やっぱりベット・ミドラーのになって。映画のシーンもグッと来ますよね。

あのベトナムのね・・・

世界を飛び回りハードデイズナイトを過ごしてきたビートルズが、ようやくじっくりと曲作りに取り組むことができた1965年の6枚目のアルバム「ラバー・ソウル」のB面4曲目に、この曲はひっそりと収められました。ジョン・レノンがはじめて自身の幼少期からの人や土地の思い出を内省的に描いた歌詞を、落ち着いたテンポのメロディを男性3人の美しいハーモニーが歌い、間奏のチェンバロを思わせるピアノが郷愁を誘う佳曲です。シングルカットもされていないのに、多くの人に歌い継がれ、今ではビートルズを代表する一曲になりました。



ビートルズのオリジナル <https://youtu.be/YBcdt6DsLQA>

ベット・ミドラーのヴァージョンとは、アメリカを代表するポップ・ディーヴァで女優でもある彼女が、映画「For the Boys」のために歌ったもの。戦地を転々と慰問する興業歌手を演じる映画の後半、ベトナムに派遣され荒んだ若い兵士たちを前に、同じ戦地にある息子も案じながら、歌い出します。

「For the Boys」のシーンから [https://youtu.be/Ielv\\_IOFAMU](https://youtu.be/Ielv_IOFAMU)

思い出の場所がいくつもあって

中には変わってしまった場所もあれば

変わらず永遠に続く場所もいくつかあって

去っていった場所もあれば、残った場所もある

どの場所にもそれぞれに思い出がある

忘れることなんてできない、愛する人や友人たち

との記憶の場所

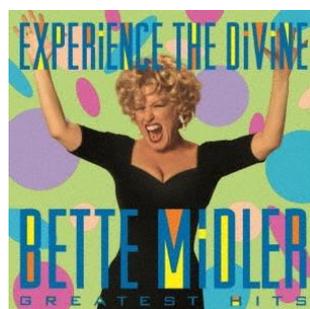
亡くなった人たちもいれば、まだ元気である人たちもいる

そのすべてを、この人生で僕は愛してきた



エレピだけをバックに、原曲よりずっと遅いテンポで、バラードのように語りかける歌に、恐怖と背中合わせの日々を忘れるため、束の間のひやかに訪れたはずの兵士たちが聴いたのは、それぞれの故郷の愛する人々と土地と共にある暮らしの情景でした。

リバプールの若者が生い立ちから掬い取った淡い思いが、極限の地で、戦いのむなしさと生への渴望に変わった瞬間が描かれています。



いやあ、あのシーンで、この歌はベット・ミドラーのものになったよね。

ですね。ビートルズのカバーがオリジナルを超えることなかなかないですけど、これはもうそうですよね。

歌うなら、やっぱり、こんな風に歌いたいよね～、無理だけど。

こうして鶴が舞い降りる湿原の宿の主との間に生まれた意気投合は、音楽の赤い系となって、今も続いています。

改めてベット・ミドラーのフル・バージョン(2009 リマスター)

<https://youtu.be/SomQhonVcq8>

※ この曲の数々のカバーは、こちらのプレイリストから。

<https://open.spotify.com/playlist/6fysxGehOqZWkTp3x87PZN?si=62c4f114412546f2>

## 古典芸能よもやま話～落語について(4)

中村 和洋(49期)

### 1 男女のお話と落語

落語に出てくる男女といえ、だいたい、女性がしっかりしていて、男がだらしない。

妻に内緒で飲みに行って、それがばれて大変なことになる「船弁慶」。

この落語には、堂島川で舟遊びをしている亭主を見つけて、妻がなにわ橋から飛び降りて襲い掛かるという場面があります。

私の事務所は、なにわ橋北詰にあるので、時折、「この場所があああの噺の舞台か～」としみじみしています。

さて、今回ご紹介する落語は、「厩火事(うまやかじ)」。この落語に出てくる夫婦は、酒を飲んで遊んでばかりのダメ亭主「竹やん」と、しっかり者で髪結いの姉さん女房「お咲さん」。どんな噺かといいますと・・・。

### 2 厩火事のあらすじ

お咲さんが、仲人代わりの近所の「兄さん」に泣き言。

自分が一生懸命仕事をしているのに、夫は家でゴロゴロして酒ばかり。

仕事で遅くなった自分を気遣うこともなく、「いつまでほっつき歩いてんねん」とひどい言葉。

咲「もう、我慢できない、別れます」

兄さんも、いつもは引き止めるけど、今度ばかりは「もう、別れてしまえ」

というのも、先日、二人の家の近くを通りかかったら、真昼間から、竹が銚子を五、六本も倒して、結構良い「お造り」を嗜んでいる姿。

すっかりあきれて、こんなしょうもない奴とは別れてしまえと。

咲「お兄さん。うちの人がいいお造り食べたり、お酒飲んだりしたらあきませんか。」と夫を庇いだす。

兄「どっちやねん」となりますが、要するに、お咲さんは、本気で別れたいわけではなく、竹が自分にちゃんと惚れているのか確かめたいとのこと。

兄「それならええ話がある。古い唐土（もろこし）の話や」

咲「物干しの話？」

兄「違うがな、昔の中国。そこに孔子という偉い人がいてはった」

咲「ああ、小ちゃい牛」

兄「それ子牛やがな」という頓珍漢なやりとり。

孔子は、貴重な名馬をととても大切にしていたが、ある日、出かけている最中に馬小屋が火事になって、名馬が丸焼けに。

帰ってきた孔子は、馬のことは一言も尋ねず、弟子たちが無事だったことに大層喜び、叱られると思っていた弟子は感激したとのこと。

これと正反対なのが、京都のさるご大家の話。

咲「京都の猿の大将？」と、また小さなボケ。

要は、京都の大金持ちが、転んで大事な皿を割ってしまった奥方を見ても、皿の心配ばかりをしていたので、奥方は実家に帰ってしまったという話。

兄「竹が、お咲さんのことを思ってるかどうか、あいつが大事にしてる骨董品の茶碗を割ったらええねん。お咲さんのことを心配してくれたらええけど、ちやうかったら別れてしまえ」

咲「どうなるやろ……。お兄さん、先に家に行って、お咲さんが茶碗割るけど、ちゃんとお咲さんの体を心配したってやって、うちの人に言うてくれへん？」

兄「それやったら、何にもなれへんがな！」。

お咲さん、逡巡しつつ、家に帰ると、すっかり酔っぱらった竹。

竹「遅いやんけ、アホ。どうせ、また兄貴のとこ行って、いらんこと言うてたんやろ。ええ加減にさらせ」

咲「あんたなんか、物干しちやうわ、猿の大将や！」

竹「何を言うてんねん？」

お咲、おもむろに、竹が大切にしている茶碗を洗い出す。

竹「何すんねん。それ、いろうたらいかんがな」と言うと、お咲がすって〜んと派手に転んでしまい、茶碗は粉々……。

竹「なにしてんねん、ドアホッ」

咲「あかん、やっぱり猿の大將やった」

竹「えらい大きな音したで。大丈夫か、怪我してへんか？」

咲「私、大丈夫やけど。・・・茶碗、割れた」

竹「茶碗？そんなかまへんねん。また、買うたらええがな。それよりお前の体、大丈夫か？どっか痛くないか？」

咲「(泣きながら)物干しやった。もう・・・大好き！」

竹「なんのこっちゃ！」。

お咲がどうして茶碗のことより自分を心配してくれるのか問うと、

竹「お前に怪我されてみい、明日から、遊んで酒が飲まれへん」

ドンドン(下座の太鼓)。

### 3 噺のポイント

文字にしてしまうと、それほど面白くないかもしれないのですが、例えば桂ざこばさんのように、情のある語り口だと、このお咲さんが、まあ可愛いなのなの。

CDで出ているので(桂ざこば独演会その四)、是非音源で聞いてください。

なお、厩火事の孔子のエピソードは落語のフィクションだと思ってたのですが、だいぶ年をとってから論語を読んで、本当にある話なんだと知って、ちょっと感動しました。

昔は、落語で教養を身に着けるといふ面もあったんですね。

実は、この噺、若手の落語会(桂あおばさんと桂三幸さん)の開演前に「開口0番」ということで、私、演じたことがあります。

老人ホームで披露すると大ウケだったのですが、この時のお客さんはクスリともしてくれず、すごい冷や汗をかきました。

そりゃそうですよね、プロの落語を見に来ているんですもの。

改めてプロの技量とアマチュアのお遊びとの、天地の差ほどの隔絶を知った次第です。

それでは、次回以降もおすすめの落語をご紹介します。乞うご期待。

※写真は、そのときの落語会のポスターです。

# 奈良落語

vol.38



桂  
あ  
お  
ば

二人会

桂  
三  
幸

## 令和2年2月11日(火)

開場 13:20 (開口0番 13:30)  
開演 14:00

※建国記念の日

ところ: 奈良市音声館 奈良市鳴川町32-1  
※駐車場あります(音声館のホームページに地図記載)

13:30~ 開口0番

前売 1,500円 当日 2,000円

前売り券お取り置きいたします

TEL. 0742-93-3811

<https://form.os7.biz/f/f640ed63/>

主催: 株式会社ボービック



広福亭の法の番人  
現役弁護士のアマチュア落語

広福亭至宝



今回はグルメ編と題しまして、①玉流館(オンリュグァン)、②万寿橋(マンズギョ)清涼飲料店の2箇所をお届けします。

### 1 玉流館:朝鮮を代表する平壤冷麺の名店

朝鮮で有名な料理といえば、まず思い浮かぶのは平壤冷麺です。そして、平壤冷麺を提供しているレストランの中で最も有名なのは、ここ、玉流館なのです。私達が訪れた日も、当然のようにたくさんの人々で賑わっていました。平壤を流れる大同江のほとりに建っている玉流館はまるで宮殿のような建物です。単に食事をするだけでなく、宴会や披露宴などもできそうな大きなホールもありました。



席につくと、早速、お盆のような平べったい器(チェンバン)に盛り付けられた平壤冷麺が登場しました。麺は黒みがかっていて(蕎麦粉と緑豆粉が原料だと聞きました)、スープはあっさりすっきりしています。どんな少食な人でも2杯は軽く食べてしまいそうな、ほっぺが落ちる程に美味しい冷麺!アントニオ猪木さんが平壤を訪れた際に玉流館の冷麺を何倍もおかわりしたというエピソードがある程、とってもとっても美味しい冷麺なのでした。食後は、席から大同江の流れを眺めながら一服しました。



## 2 万寿橋清涼飲料店：普通江のほとりにあるビアホール

平壤を訪れたのは9月で、まだ夏の暑さが残る時期でした。私たち一行は、ビールでの涼を求め、普通江のほとりに新設されたビアホール「万寿橋清涼飲料店」を訪れました。普通江は、大同江に繋がっている河川で、朝鮮の首都、平壤を流れています。





私達は7種類のビール飲み比べセットを注文しました。①麦100%、②麦70%・米30%、③麦50%・米50%、④麦30%・米70%、⑤米100%、⑥黒ビールアルコール度数15%、⑦黒ビールアルコール度数10%という豊富なセット内容です。奥にはテーブル席もありましたが、私たち一行は、立ち飲みエリアでビールを頂きました。私はお酒が弱いので一口ずつ味見するだけでしたが、麦とお米のビールがとても飲みやすかったです(凡庸な食レポですみません)。朝鮮のビールは、在日コリアンや日本人のビール党が飲んでも絶賛する程の実力派のビールです。





朝鮮の冬場はとても寒いからか（平壤は青森県と同じくらいの緯度です）、焼酎を好んで飲む方が多く、朝鮮でスル（酒）といえば、基本的には焼酎を指します。それも、飲み方はストレートです。朝鮮では、水や炭酸でお酒を割る文化はあまりないようでした。しかし、在日コリアンらが訪朝している影響もあり、最近では、ハイボールやカクテル等を提供する店も増えているようですので、お酒を割って飲む文化もだいぶ普及しているかもしれません。私が2007年2月に平壤を訪れたときは、アルコール度数が30度以上あると言われていて、トトリ（どんぐり）が原料の焼酎ストレートを振る舞って頂きましたが、キツすぎてとても飲めませんでした。お酒好きな方はいつか是非、平壤に「不時着」して飲み歩きを楽しんでみてください。（※残念ながら、現在は、朝鮮のコロナ施策によって、海外からの入国ができない状況です。）

以上

# 『『裁判官!当職そこが知りたかったの です。』あれから5年~これを知らずに民事裁 判に臨むなんて~』のご報告

研修委員会 今井 力(56期)

11月7日(月)、研修委員会企画「『裁判官!当職そこが知りたかったの  
です。』あれから5年~これを知らずに民事裁判に臨むなんて~」を開催しま  
した。

講師は、「『裁判官!当職そこが知りたかったのです。』の執筆者(対談者)  
である次のお二人。

- ・岡口基一裁判官(46期。仙台高等裁判所)
- ・中村真弁護士(56期。兵庫県弁護士会)

ビッグネーム2名による豪華企画、しかも大阪弁護士会の研修単位認定  
対象。あれよあれよと申込みが殺到し、当日の参加者は会場とZoom参加を  
あわせて何と600人超!!会場も熱気ムンムンの研修となりました。

当日は、まずは岡口裁判官による「立証責任」をテーマとした講義から始ま  
りました。「ローゼンベルグ説」におけるノンリケットの意味、みなさんは理解し  
ていますか?ここで研修中に出題されたクイズをご紹介します。次の文章は正しい  
でしょうか、それとも正しくないでしょうか。

「①原告は、請求権の発生要件について立証責任を負っている。

それゆえ

②請求権の発生要件に該当する事実の立証ができなければ、  
請求権の発生は認められない。」

このクイズ、もちろん私は間違えました。研修のおかげで今はだぶん大丈  
夫!

さらに、講演では「裁判官には大きく分けて2つのタイプがいる」という興  
味深いお話でした。民事裁判における事実認定を「相対的真実」と割り切る  
タイプと、「実体的真実」を求めるタイプ。この2つのタイプでノンリケットに対  
する考え方が異なり、訴訟指揮、釈明への積極性、補充尋問などに違いが出  
る傾向があるなど、奥の深い講義をいただきました。

後半は、弁護士から岡口裁判官に色々質問をぶつけて、裁判官の本音を  
聞いていくパネルディスカッションです。研修委員会から、中原大雄さん(69  
期)、松浦奨さん(74期)、私が質問者として登壇。もちろん、質問役弁護士の  
主役はこの方、中村真さんです!(同期なので、「中村さん」と呼ぶことをお  
許し下さい)



中村さんと岡口裁判官によって、聞き心地よくリズムカルに進む対談。「いい書面とは」、「訴状の役割」など主要な 5 テーマをもとに「超」実務的・実践的なお話をたくさん聞くことができました。忙しい裁判官はいつ書面を読むのか、訴状のファーストインプレッション、証拠の読み方と証拠説明書の関係、和解成立のために裁判官が気に掛けていることなど、どんどんと本音を聞き出す中村弁護士のマネジメント力。そしてユーモアを交えながらわかりやすく答えてくれる岡口裁判官。講演でお話のあった 2 つのタイプの裁判官ごとに違うところまで深掘りしてくれたところもたくさんあり、同じ壇上にいる私までオーディエンスのごとく勉強できた対談となりました。

講演終了後は、岡口裁判官と中村さんを囲んでの懇親会。岡口裁判官の同期の方々もたくさん参加され、大盛況の懇親会でした。



研修に参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。

そして何より、この度は快く講師をお引き受け下さった岡口裁判官、中村真さん、大変な事前準備から研修本番、さらには懇親会まで本当にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

## 若手会企画 ～ 美食会 ～

中岡さつき(72期)

ここ数年、コロナの影響で実施できなかった若手同士の交流を図る企画。この悔しい気持ちを払拭すべく、満を持して企画されたのが【美食会】

令和4年12月8日木曜日、19時から、「北新地 鮨 なか川」(食べログ3.67点の北新地で人気の高級お鮨屋さん)で開催されました。



北新地 鮨 なか川

大阪市北区曾根崎新地 1-3-9  
GOTS 北新地ビル一号館 3F



堀委員長の開会のあいさつ



74期から66期までの14名の先生方が参加されました。

(before)



たこの煮たやつとか、  
魚を焼いたやつとか、  
いろいろ感激するくらい美味しい  
料理がでたあと、

遂に!!待ってました!お寿司!!!





写真だけでも伝わっているように、とてもとても美味しかったです。

思い出しながら記事を書いています。2週間たった今でも、美味しさが蘇ってきます。今夜の私の夕飯はお寿司に決まりました（もちろん、こんな高いお寿司は食べに行けないですが…）。

そして、美味しい料理に欠かせないのが、美味しいお酒。

弊所ボスをはじめ、春秋会の先生方はお酒がお好きなようで。

この日も、すごい数の空き瓶が出たとか(;’▽’)



(after)



素敵な企画をありがとうございました。



## 新旧嘱託だより

下枝 歩美(67期)

令和4年10月1日より春秋会嘱託弁護士に就任しました下枝歩美と申します。多岐にわたる嘱託業務に右往左往しながら、飯島幹事長をはじめ多くの先生方に支えられて何とかここまでやってこられました。

特にサポートを痛感したのが、前回(第8回)幹事会です。その日は娘の体調が悪く、午前中に病院に行って、その後12時から始まる幹事会にリモートで参加する予定でした。ところが病院に行くと、医師がこのまま入院してくださいと言うのです。慌てて飯島幹事長に電話し、付添入院のため本日の幹事会を欠席したいと伝えました。すると、飯島幹事長は「わかった。後は何とかなので、娘さんお大事にしてください。付添入院も大変だと思うけど頑張ってくださいね。」と優しい言葉をかけてくださりました。当日の欠席にも関わらず、先生方のフォローもあり、幹事会は無事終了しました。おかげで付添に専念でき、本当にありがたかったです。

残すところあと僅かな飯島執行部ですが、少しでもお力添えできるよう頑張りますので、よろしく願いいたします。



## 新旧嘱託だより

小野 宙(67期)

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

前任嘱託弁護士の小野宙と申します。令和2年10月1日から令和4年9月30日までの2年間、谷英樹先生、濱田雄久先生、そして飯島奈絵先生の各執行部におきまして、嘱託弁護士を務めさせていただきました。

会派活動には少し縁遠かったのですが、嘱託を拝命して以降は正副、幹事会、選考委員会、そして総会など通年の活動に携わらせていただき、会派のみならず、弁護士会、日弁連や近弁連といった組織がどのように運営されているのか、一端を知ることができました。

その中で、正副幹事長、委員長や各委員、また理事者の先生方お一人お一人が、様々な場面で本当にご尽力くださっていることを、日々強く実感いたしました。このような素晴らしい先生方の警咳に接する機会を頂戴できましたこと、厚く御礼申し上げます。

そして、年度末に向かって(2022年度を通して)全速前進される飯島執行部の先生方,まもなく始動となる来年度の新執行部の先生方,そして現任嘱託弁護士の下枝歩美先生を,心から応援いたしております。

本当にありがとうございました。



## ニュースレターの原稿大募集します

広報委員会といたしましては、このニュースレターを双方向的なものにしたいと思っており、皆様の原稿を大募集します。ぜひ、投稿ください。

- 1 今までのニュースレター・会報の記事に対するご意見
- 2 子育て体験談
- 3 変わった国に行った旅行記
- 4 ペットや趣味の紹介
- 5 感動した本、マンガ、ゲームの紹介

下記にお送りいただければ、ニュースレターに掲載させていただきます(もちろん、一定の審査はさせていただきますが…)

[horikawa@lion-law.com](mailto:horikawa@lion-law.com)